

平成 30 年度 吹田市地域自立支援協議会 専門部会報告書

【部会名：こどもの支援検討プロジェクト】

1 これまで検討した課題への取り組みについて

<p>課題</p>	<p>こどもの支援について、関わる機関（教育、福祉、医療・保健など）が共通認識を持って支援していくことが必要だが、それぞれの機関で完結してしまうことが多く、中には見方の違う意見をご本人や家族に伝えることで、混乱を招くこともあった。平成 28 年度第 2 回の全大会にて、「こどもに関わる機関のネットワークづくりを見据え、誰が中心となりコーディネートしていくのがよいか、また情報共有のツールづくり」の検討を目的として、以下の課題検討を当 PJ で行うこととなった。</p> <p>①こどもに関わる機関の役割・機能を整理 ②情報共有の在り方について（他機関との関係づくり・仕組み・情報ツールづくり） ③課題 1・2 を整理していく中で、こどもの相談支援体制の再構築</p>
<p>取り組み</p>	<p>前年度 計 9 回会議を実施</p> <p>①こどもに関わる機関の役割・機能を整理 それぞれの機関から現状報告と具体的なケース（例として障がいを持つ不登校児の支援等）を挙げた課題共有を行う中で、役割や機能を確認しあってきた。会議の中では、家族や新たな療育として参入してきている福祉側が、既存の療育システムを知らないこと、反対に、既存の療育システム側も新たな福祉サービス等を知らないことは課題であることを確認。児童一人に対して、それぞれの立場から重複した支援をしていることもあることを確認した。</p> <p>→新たな療育（放課後等デイサービスや児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業など）が入る前の段階で、一定の見立てや方向性を判断する専門的な視点を取り入れていく必要がある（中には、ご本人の療育という視点よりも家族都合での利用もある）。</p> <p>※どの機関が見立てや方向性を判断するのか？</p> <p>②情報共有の在り方について検討 <u>うまく引継ぎや連携が図れないケースの要因を確認</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の障がい受容がない、関係機関との連携を拒否する（要保護児童対策協議会に挙がるケースは、個人情報を超えするため、この限りではない） ・発達にさほど遅れがなく経過観察 ・他市からの転入 <p>→まずは本人や家族等が困りごとが出たタイミングで相談できる窓口を知ることが先決であり、現状の窓口の確認を行った。</p>

	<p>※<u>引継ぎや連携がうまく図れないケースについてどのようにしていくのがよいのか？</u></p> <p>→障害児相談支援を利用している児童については、年に一度は「サービス等担当者会議」があるので、相談支援専門員は所属機関はじめ児童に関わる機関に呼びかける。</p> <p><u>共有する情報に隔たりのある要因を確認</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 民間の福祉サービス事業所には、就学時の所属機関の引継情報は入りにくい。また民間の幼稚園では情報を開示しない場合もある。 <p>→生活全般に関わる機関が情報共有できる必要がある</p> <p>※<u>就学時における引継ぎの在り方の検討</u></p> <p><u>情報共有のツールづくり</u></p> <p>→こども発達支援センターで0歳～18歳までのサポートブックを作成</p> <p>※<u>今後の運用の検討と保護者がサポートブックの記載や活用について学べる機会が必要。</u></p>
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> • 教育や医療の関係機関に相談支援専門員の役割を周知する必要がある。 • 本人、保護者、教育機関、医療機関、福祉サービス事業所等が連携を図り、課題を共有することが大事である。

2 部会の構成メンバー

機関	団体	担当者
特定相談支援事業所	くらしの支援センターみんなのき	大西
	ねばーらんど	和田
放課後等デイサービス事業所	あおぞらクラブ	杉山
児童発達支援事業所	とことこ	鳥井
大阪府	吹田保健所	岡下
吹田市	こども発達支援センター	宮住/景山/宮本
	保健センター	久本
	指導室	大江/松本
	教育委員会 SSW	西野
	障がい福祉室（本庁・内本町・亥の子谷）	長尾/良本/嘉儀
学校	吹田支援学校	長谷川

3 開催状況

- 概ね1～2か月に1回